

東村山企業等応援金必要書類一覧チェックシート 【個人事業主用】
 ～□に「レチェック(☑)」を入れ、本書も併せて提出ください。～

※提出する全ての書類をコピーし、保管してください。

申請者名 :

電話番号 :

No.	チェック	提出書類		
1	<input type="checkbox"/>	東村山企業等応援金交付申請書兼請求書 (確定申告の方法等により、用紙が異なりますのでご注意ください。)		
2	<input type="checkbox"/>	申請者情報		
3	<input type="checkbox"/>	確定申告書類 (以下のいずれかのもの)		
		添付書類	特例等	
		青色申告の方 (計3枚)	①2019年分の確定申告書第一表の控え (1枚) の写し ※税務署又は青色申告会の収受日付印が押されていること。 ②所得税青色申告決算書の控え (2枚) の写し	・2019年分の確定申告の義務がない、その他相当の事由により提出できない場合 ↓ 【2019年分の市町村民税の申告書類の控え】
		白色申告の方 (計1枚)	①2019年分の確定申告書第一表の控え (1枚) の写し ※税務署又は青色申告会の収受日付印が押されていること。	
		e-Taxで申告した方 青色申告の方 (計4枚) 白色申告の方 (計2枚)	①e-Taxの「受信通知」 ②加えて、以下の書類 【青色申告】 ・確定申告書第一表の控え (1枚) ・所得税青色申告決算書の控え (2枚) 【白色申告】 ・確定申告書第一表の控え (1枚)	
申告書控に [収受印] が無い方 追加資料として納税証明書を添付	①納税証明書 (その2所得金額用) ※税務署で入手可能 ※国税庁HPからオンライン請求可能 ②加えて、以下の書類 【青色申告の方】 ・確定申告書第一表の控え (1枚) の写し ・所得税青色申告決算書の控え (2枚) の写し 【白色申告の方】 ・確定申告書第一表の控え (1枚) の写し			
※e-Taxの「受信通知」がない場合には、納税証明書 (その2) を添付してください。				
4	<input type="checkbox"/>	2021年分の対象月の売上台帳等 (以下のいずれかのもの)		
		添付書類	備考	
		経理ソフトから抽出した売上データを印刷したもの	書類の名称が「売上台帳」でなくても構いません。ただし、提出する書類が対象月の事業収入であることを確認できる資料を提出してください。(事業所名および2021年●月と明確に記載されている等)	
		エクセルで作成した売上データを印刷したもの		
手書きの売上台帳のコピーなど				
5	<input type="checkbox"/>	通帳の写し (以下のいずれかのもの)		
		添付書類	備考	
		通帳の写し	銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人が確認できるもの	通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページの両方を添付
電子通帳の場合	※口座名義人は、申請者と同じであること	画面のコピーを添付		
6	<input type="checkbox"/>	本人確認書類 (以下のいずれかのもの)		
		添付書類	備考	
		①運転免許証 (両面) の写し ※裏面に変更事項の記載がある場合は、裏面の写しも添付	返納している方は、運転経歴証明書で代替可能	
		②個人番号カード (オモテ面のみ) の写し	通知書不可	
		③写真付きの住民基本台帳カード (オモテ面のみ) の写し	通知書不可	
④在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書の写し	在留の資格が特別永住者のものに限る。(両面)			

※いずれの場合も申請を行う月において有効なものであり、記載された住所が申請時に登録する住所と同一のものに限ります。

①～④がない場合、以下の書類で代替できます

住民票及びパスポートの両方の写し		※パスポートは顔写真の掲載されているページ
住民票及び各種健康保険証の両方の写し		※各種健康保険証は両面
7	<input type="checkbox"/>	東村山企業等応援金必要書類一覧チェックシート 【個人事業主用】

【通常の申請では不都合が生じる方のみ】

【証拠書類等に関する特例】

【給付額に関する特例】

8	<input type="checkbox"/>	2020年1月から2021年3月31日までの間に開業した者に対する特例	新規開業特例	<ul style="list-style-type: none"> ・開業・廃業等届出書又は事業開始等申込書の写し ※開業届の受理印が、2021年4月30日以前であること。 ・2020年分の確定申告書の写し（2020年に開業した者）
---	--------------------------	-------------------------------------	--------	--

【主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等】

9	<input type="checkbox"/>	フリーランスを含む個人事業主の方で、雇用契約によらない業務委託契約等に基づく事業活動からの収入を、主たる収入として、税務上の雑所得又は給与所得で確定申告をしている方	—	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年1月から12月分を含む業務委託契約書の写し ※令和2年開業のフリーランスの方は令和2年12月までの業務委託契約書の写し ※委託契約先が複数社ある場合には、売上の一番高いメインの取引先のみ提出してください。 ・支払調書、源泉徴収票、支払明細書のいずれかの写し ・通帳の写し ※名義人及び契約書の写しの契約先からの報酬支払いが分かるページ ・令和3年開業のフリーランスの方は今回の応援金は対象となりません
---	--------------------------	--	---	---